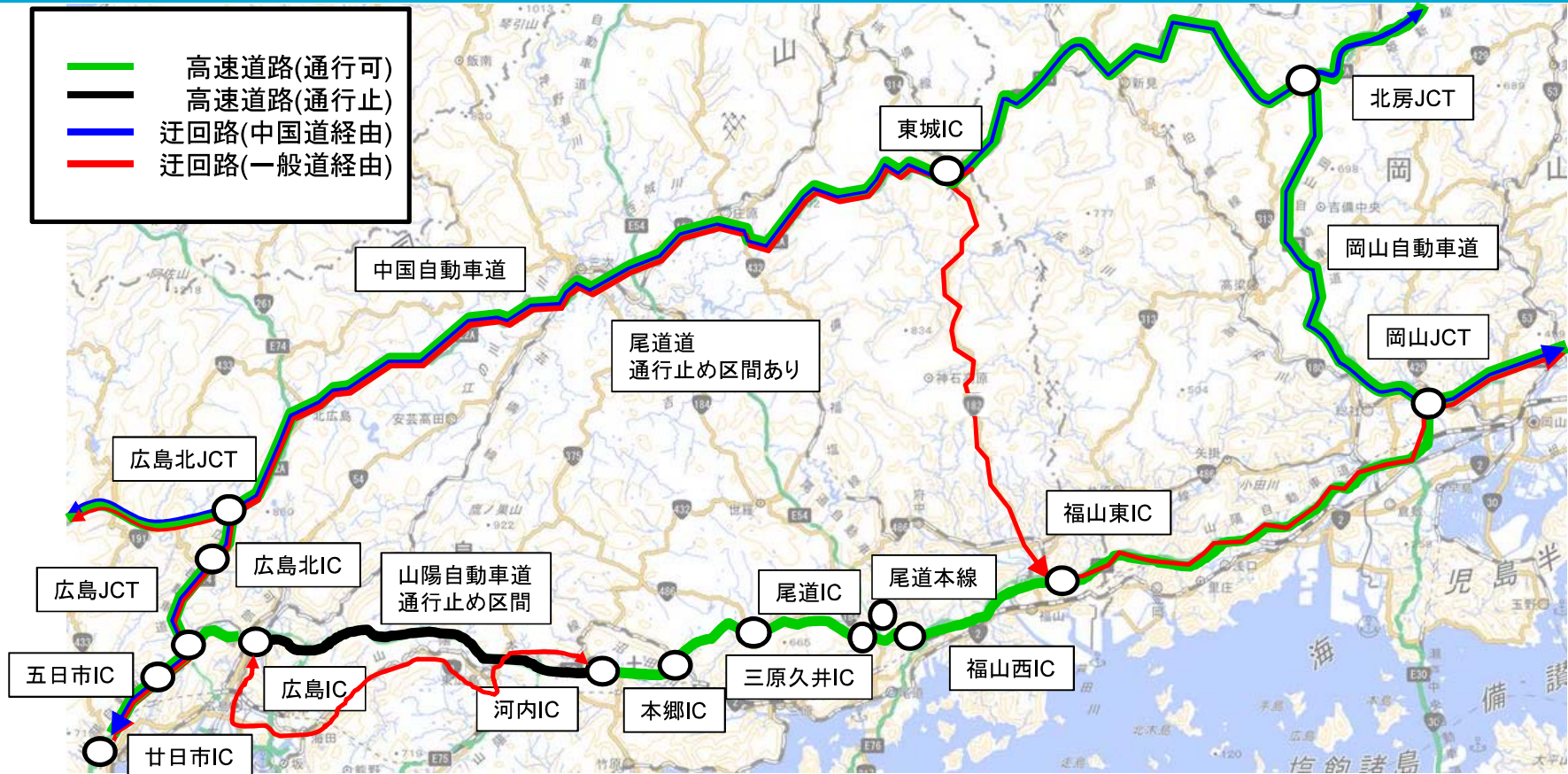


山陽自動車道 河内IC～広島IC通行止めに伴う広域迂回(料金調整)

参考



- 中国自動車道、岡山自動車道経由の料金は、途中で流出されない限り山陽自動車道経由の料金と同額になります。
- 通行止区間（広島IC～河内IC）の迂回のため、「流出指定IC」で一旦流出し、「再流入指定IC」から高速道路を同一方向に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法で料金調整を行います。

広域迂回	流出指定IC	再流入指定IC
上り(岡山方面)	東城IC	福山東IC
下り(山口方面)	福山東IC	東城IC

迂回路	流出指定IC	再流入指定IC
上り(岡山方面)	広島IC、広島北IC 五日市IC、廿日市IC	河内IC、本郷IC、三原久井IC、 尾道IC、尾道本線、福山西IC
下り(山口方面)	河内IC、本郷IC、三原久井IC、 尾道IC、尾道本線、福山西IC	広島IC、広島北IC、 五日市IC、廿日市IC

○ ETCをご利用のお客さま…通常どおりETCレーンを通り抜けてください。後日料金調整を行います。

○ ETCをご利用にならないお客さま（通行券をご利用になるお客さま）

- 「流出指定IC」の料金所で係員にお申し付けのうえ、『乗継証明書』をお受け取りください。
- 「再流入指定IC」から高速道路に乗り継いだ後、最初に通行料金をお支払いいただく料金所で「通行券」と「乗継証明書」を係員にお渡しください。